

これまでの分科会での意見を踏まえ、「成果目標」や「数値目標を設定して取り組む項目」に係る目標値について、できるだけ具体的な数値に変更したほか、考え方の補足を行ったもの。

第9期広島市高齢者施策推進プランの 重点施策の目標設定に係る補足資料

重点施策Ⅰ	健康づくりと介護予防の促進	P 2
重点施策Ⅱ	見守り支え合う地域づくりの推進	P 9
重点施策Ⅲ	質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進	...	P 14
重点施策Ⅳ	在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	P 22
重点施策Ⅴ	認知症施策の推進	P 29

令和5年11月14日

広島市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会

重点施策 I 健康づくりと介護予防の促進

成果目標

目標値を「対前年度比増」から、年度ごとの具体的な数値に変更

目標項目

評価指標

各種健康リスク(※)がない高齢者の割合の増加

※低栄養、運動機能低下、口腔機能低下、社会参加低下（閉じこもり傾向）

【設定理由】

- 高齢者ができる限り健康な状態を維持し、住み慣れた地域でより長く自立して生活を送ることが重要であるため、引き続き「健康状態の維持・改善」を目標項目とし、低栄養、運動機能低下、口腔機能低下、社会参加低下（閉じこもり傾向）といった「各種健康リスクがない高齢者の割合の増加」を評価指標とする。
- なお、第8期プランでは「健康寿命の延伸（健康状態の維持・改善）」を目標項目としたが、「健康寿命の延伸」は本市の健康づくり計画（現在次期計画策定中）の基本目標として掲げていること、また、評価指標は、健康寿命（3年に1回の把握）そのものでなく、毎年度実績把握が可能な健康リスクに関するものとしていることから、目標項目を内容に沿った表現に変更する。

①

健康状態の維持・改善

目 標

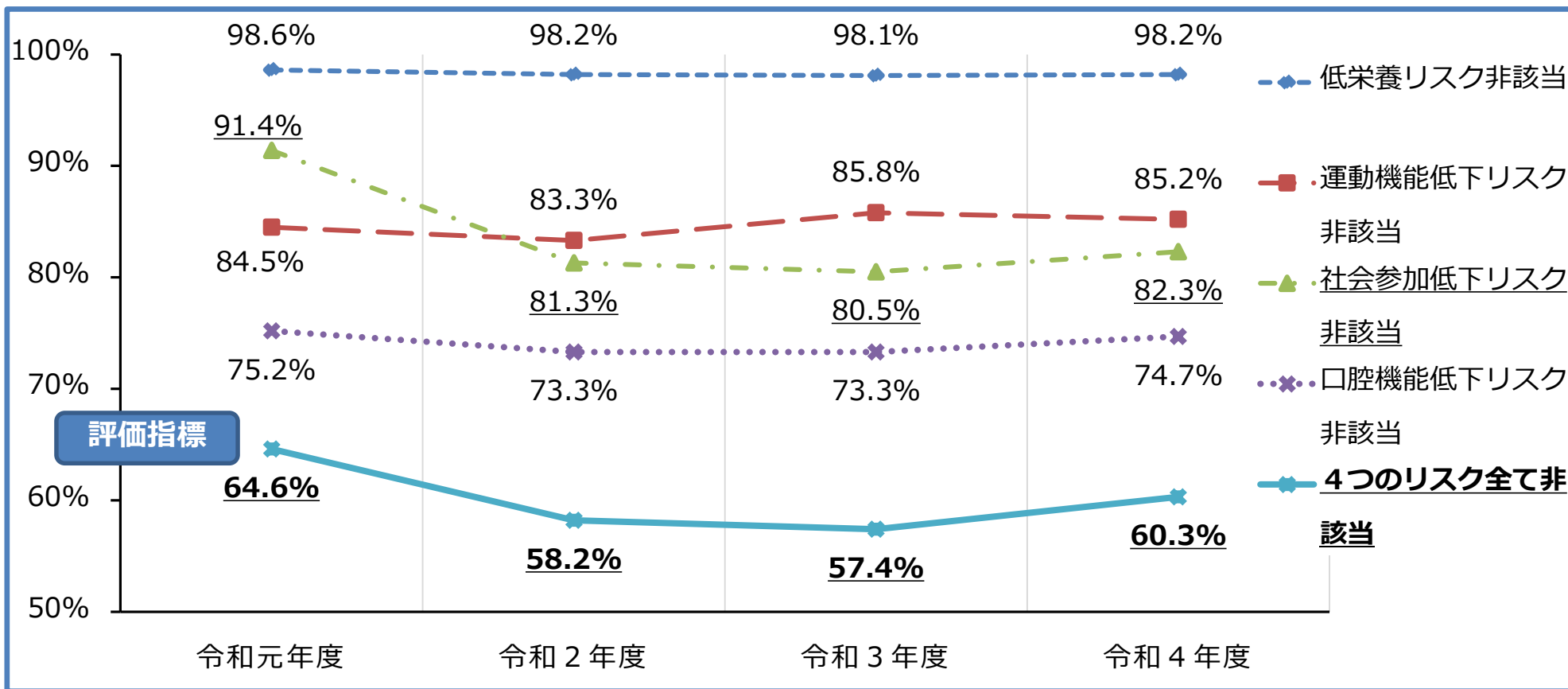
区 分	現状値		目標値		
	4年度	6年度	7年度	8年度	
割 合	60.3%	62.5%	63.6%	64.7%	

【目標値の考え方】

- コロナ禍の影響で数値が減少した可能性が高いと考えられることを踏まえて、第9期中にコロナ禍前の水準（令和元年度：64.6%）とすることを目指し、毎年度1.1ポイントずつ増加させることを目標値とする。

【参考】 各種健康リスクがない高齢者の割合の推移（健康リスク別）

○ 各種健康リスクがない（低栄養等4つのリスク全て非該当である）高齢者の割合は、令和2年度以降減少しているが、これは、コロナ禍における外出機会やイベント開催等の減少によって、社会参加低下リスク非該当者が減少したことが大きく影響している。



【指標の把握方法】

○ 広島市高齢者の生活実態と意識に関する調査

- ・ 対象者 : 市内在住で要介護1～5以外の65歳以上の者7,800人（無作為抽出）
（4年度実績 有効回答数 約5,500人、有効回答率 約70%）
- ・ 調査期間 : 毎年12月～翌1月頃

目標項目	評価指標					
② 要介護状態等の維持・改善	年齢階層別要介護・要支援認定率の対前年度比減					
	【設定理由】 ○ 加齢等に伴い高齢者が各種健康リスクを抱えたとしても、要支援・要介護の状態にはならず、住み慣れた地域で自立して生活を送ることが重要であるため、第8期に引き続き「要介護状態等の維持・改善」を目標項目とし、「年齢階層別要介護・要支援認定率の対前年度比減」を評価指標とする。					
	目 標					
	区 分	現状値 4年度	目標値			
			6年度	7年度	8年度	
65～69歳	2.6% (▲0.0)	対前年度比減	対前年度比減	対前年度比減		
70～74歳	5.5% (▲0.1)					
75～79歳	11.8% (▲1.0)					
80～84歳	25.8% (▲1.2)					
85～89歳	51.0% (▲1.2)					
90歳以上	77.6% (▲0.6)					
【目標値の考え方】 ○ 要介護等認定率に関し具体的な目標値を定めることは、市民に対し要介護等の認定を受ける権利を阻害している印象を与えかねないとの懸念が分科会で示されたことを踏まえ、第8期同様「対前年度比減」を目標値とする。						

〔【指標の把握方法】 ○ 本市の要支援・要介護認定データ（毎年度9月末現在）から算出 〕

数値目標を設定して取り組む項目

目標値を「対前年度比増」から、年度ごとの具体的な数値に変更

項目	目標			
	現状値	目標値		
① 高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合の増加	4年度	6年度	7年度	8年度
	29.2%	31.4%	32.5%	33.6%
	<p>【設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者いきいき活動ポイント事業は、高齢者の健康づくり・介護予防活動の促進に効果的であることを踏まえ、本事業の「健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合の増加」を目標項目とする。 ○ また、令和2年9月に対象年齢を65歳以上に拡大したことを踏まえ、データ把握が可能な拡大後1年度目（R3：28.1%）から2年度目（R4：29.2%）にかけての割合の増加幅（+1.1ポイント/年）と同様の増加を目指して目標値を設定する。 			

【高齢者いきいき活動ポイント事業（令和4年度）】 ※令和3年9月から令和4年8月までの期間の状況

○ 健康づくり・介護予防活動の参加状況

- ・ ポイント事業の対象者数 : 252,909人
- ・ ポイント事業全体の参加者数 : 81,846人 (32.4%)
- ・ うち健康づくり等活動（1ポイント）の参加者数 : 73,792人 (29.2%)

【ポイント事業の対象者（ポイント手帳交付者）】

- 65歳以上の市民で、重度障害者福祉タクシー利用助成を受けていない者
- 要支援・要介護認定を受けている者や障害者手帳を交付されている者は、希望者のみポイント手帳を交付

【参考 1】 高齢者いきいき活動ポイント事業の参加者数等の推移

年度	期間	対象年齢	事業全体			介護予防・健康づくり活動		ボランティア活動		活動団体数 (8月末)
			対象者数	参加者数	参加率	参加者数	参加率	参加者数	参加率	
H30	H29.9～H30.8	70歳以上	180,970	50,856	28.1%	47,348	26.2%	29,959	16.6%	11,601
R元	H30.9～R元.8		191,747	58,744	30.6%	54,501	28.4%	34,031	17.7%	12,630
R2	R元.9～R2.8		201,354	61,759	30.7%	56,996	28.3%	35,276	17.5%	13,986
R3	<u>R2.9～R3.8</u>	65歳以上	248,542	77,593	31.2%	69,787	<u>28.1%</u>	40,846	<u>16.4%</u>	15,549
R4	<u>R3.9～R4.8</u>		252,909	81,846	32.4%	73,792	<u>29.2%</u>	43,117	<u>17.0%</u>	16,014
R5	R4.9～R5.8		254,751	集計中（ポイント手帳の提出期限：令和6年3月末）						16,918

【参考 2】 高齢者いきいき活動ポイント事業の性別・年齢階層別の参加状況（令和4年度）

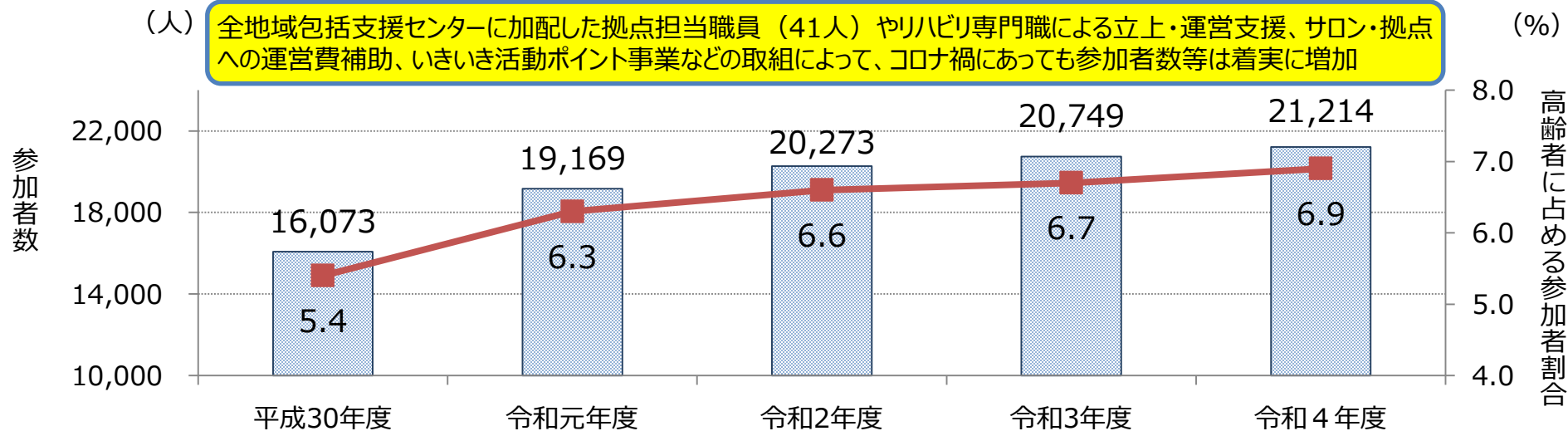
区分	全体	性別		年齢階層別					
		男性	女性	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
対象者数	252,909	113,033	139,876	61,694	78,620	51,723	35,063	18,244	7,565
参加者数	81,846	29,656	52,190	13,204	25,647	21,608	14,327	5,786	1,274
参加率	32.4%	26.2%	37.3%	21.4%	32.6%	41.8%	40.9%	31.7%	16.8%

数値目標を設定して取り組む項目

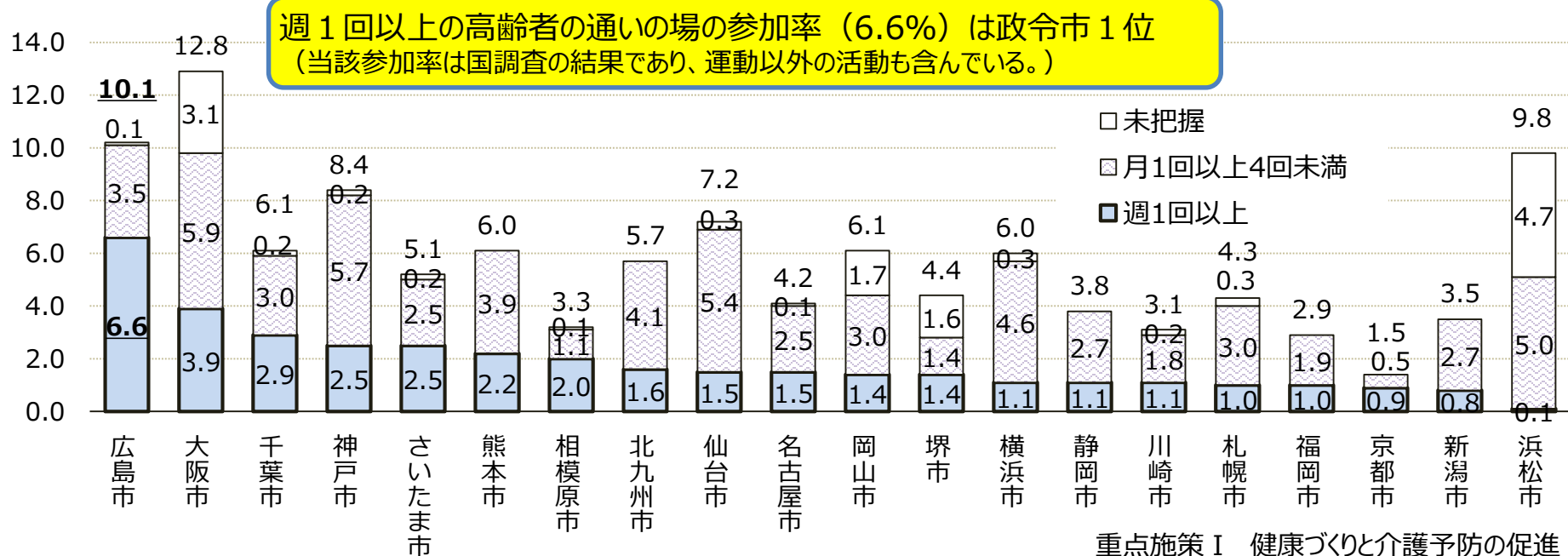
項目	目標			
	現状値	目標値		
② 地域介護予防拠点の参加者数の増加	4年度	6年度	7年度	8年度
	21,214人	23,000人	24,000人	25,000人
	<p>【設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住民が主体となって身近な場所で介護予防に取り組むことは、介護予防・フレイル対策の推進に効果的であることから、引き続き、「地域介護予防拠点の参加者数の増加」を目標項目とする。 ○ また、第8期の実績が新型コロナウイルス感染症に伴う活動自粛の影響で目標を若干下回っている現状を踏まえ、国が令和7年度までに目指している通いの場への高齢者の参加割合（8%）を1年延ばし第9期最終年の達成を目指して目標値を設定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・8年度：25,000人（\div 高齢者人口314,000人 \times 8%） ・6, 7年度：8年度に向けて毎年度1,000人ずつ増加 			

※ これらの項目のほか、第8期プランでは、「ほぼ毎日、30分以上健康のために歩く高齢者の割合の増加」と「80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加」の2項目を設定したが、本市の健康づくり計画（現在次期計画策定中）の高齢世代の健康に係る目標として掲げており、第9期プランにおける項目設定は行わない。

【参考1】 地域介護予防拠点の参加者数及び参加者割合



【参考2】 政令市における高齢者の通いの場の参加率



重点施策Ⅱ 見守り支え合う地域づくりの推進

成果目標

目標値を「対前年度比増」から、年度ごとの具体的な数値に変更

目標項目

評価指標

地域における高齢者支援の活動に参加したと回答した人の割合の増加

【設定理由】

- 今後の高齢者人口の増加、とりわけ、一人暮らし高齢者が増加していくことなどを踏まえると、高齢者支援のニーズはますます増加していくことが見込まれる。
- このため、高齢者支援の活動に取り組む市民を増やしていくことが重要であり、今後、地域福祉関係団体との連携の下、高齢者いきいき活動ポイント事業の実施などによって高齢者支援活動の更なる増加を図っていくことが重要であり、引き続き「高齢者支援活動の担い手の拡大」を目標項目とし、「地域における高齢者支援の活動に参加したと回答した人の割合の増加」を評価指標とする。

① 高齢者支援活動の担い手の拡大

目 標

【過去の実績】

H30 : 2.6%
 R元 : 2.5%
 R2 : 2.5%
 R3 : 3.2%
 R4 : 3.6%
 (R4-H30 : +1.0)

現状値

目標値

4年度

6年度

7年度

8年度

3.6%

4.0%

4.3%

4.6%

【目標値の考え方】

- 平成30年度から令和4年度にかけての増加幅（4年間で1.0ポイント）を踏まえ、令和4年度から8年度までの4年間で1.0ポイント増加させることを目標値とする。

【指標の把握方法】 ○ 広島市市民意識調査：対象者は広島市に在住する男女（18歳以上）で5,000人（無作為抽出）

目標項目

評価指標

何かあったときに相談する相手（家族や友人・知人以外）がいると回答した人の割合の増加

【設定理由】

- 65歳以上の高齢者（要介護者を除く。）を対象とした本市実態調査では、「何かあった時に相談する相手（家族や友人・知人以外）がいない」という回答割合が3割を超えており、加齢とともに要介護認定率が高まることを踏まえれば、いざという時の備えのためにも多様なつながりを確保しておくことが望ましい。
- このため、見守りの取組などを通じて、何かあった時に身近な拠り所を持つ高齢者を増やしていく視点が重要であり、引き続き「地域に拠り所を持つ高齢者の増加」を目標項目とし、「何かあった時に相談する相手（家族や友人・知人以外）がいると回答した人の割合の増加」を評価指標とする。

② 地域に拠り所を持つ高齢者の増加

目 標

【過去の実績】

R2 : 53.3%

R3 : 53.4%

(+0.1)

R4 : 54.5%

(+1.1)

2か年平均+0.6

現状値

目標値

4年度

6年度

7年度

8年度

54.5%

56.7%

57.3%

57.9%

【目標値の考え方】

- 令和2年度以降の増加幅（0.6ポイント/年）を踏まえ、毎年度0.6ポイントずつ増加させることを目標値とする。

【指標の把握方法】 ○ 広島市高齢者の生活実態と意識に関する調査

- ・ 対象者 : 市内在住で要介護1～5以外の65歳以上の者7,800人（無作為抽出）
（4年度実績 有効回答数 約5,500人、有効回答率 約70%）

- ・ 調査期間 : 毎年12月～翌1月頃

数値目標を設定して取り組む項目

目標値を「対前年度比増」から、年度ごとの具体的な数値に変更

項目	目標			
	現状値	目標値		
① 高齢者いきいき活動ポイント事業のボランティア活動に参加する高齢者の割合の増加	4年度	6年度	7年度	8年度
	17.0%	18.2%	18.8%	19.4%
	<p>【設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者いきいき活動ポイント事業は、高齢者のボランティア活動の促進に効果的であることを踏まえ、本事業の「ボランティア活動に参加する高齢者の割合の増加」を目標項目とする。 ○ また、年度ごとの目標参加率については、令和2年9月に対象年齢を65歳以上に拡大したことを踏まえ、データ把握が可能な拡大後1年度目（R3：16.4%）から2年度目（R4：17.0%）にかけての割合の増加幅（+0.6ポイント/年）と同様の増加を目指して目標値を設定する。 			

【高齢者いきいき活動ポイント事業（令和4年度）】 ※令和3年9月から令和4年8月までの期間の状況

○ 健康づくり・介護予防活動の参加状況

- ・ ポイント事業の対象者数 : 252,909人
- ・ ポイント事業全体の参加者数 : 81,846人 (32.4%)
- ・ うちボランティア活動（2又は4ポイント）の参加者数 : 43,117人 (17.0%)

数値目標を設定して取り組む項目

5年度の団体数が確定したため、目標値を変更

項目	目標			
	現状値	目標値		
② 高齢者いきいき活動 ポイント事業の活動 団体数の増加	5年度	6年度	7年度	8年度
	16,918団体	17,800団体	18,700団体	19,600団体
	※各年度8月末現在の団体数			
【設定の考え方】				
○ 高齢者いきいき活動ポイント事業の活動団体は、高齢者同士・地域住民にとって身近なふれあいや交流の場となっており、参加者である高齢者相互による見守りにもつながることから、「高齢者いきいき活動ポイント事業の活動団体数の増加」を目標項目とする。 (なお、第8期プランでは「高齢者サロン数の増加」を目標項目としたが、高齢者の活動・交流の場をより幅広く把握可能なものとなるよう変更する。)				
○ また、令和4年度から5年度にかけての増加数と同程度の900団体を毎年度増加させることを目標値とする。				

【過去の実績】

H30 : 11,601団体
 R元 : 12,630団体 (+1,029)
 R2 : 13,986団体 (+1,356)
 R3 : 15,549団体 (+1,563)
 R4 : 16,014団体 (+ 465)
 R5 : 16,918団体 (+ 904)

※各年度8月末現在

【活動団体の例】

高齢者交流サロン、町内会、スポーツ・文化活動サークル、ボランティア団体（清掃、見守り、防災・防犯活動など）、営利企業が運営するフィットネスクラブやカルチャークラブ、介護施設（施設内でのボランティア活動） など

数値目標を設定して取り組む項目

項目	目標			
	現状値	目標値		
③ 住民主体型生活支援訪問サービスの団体数の増加	5年度(見込)	6年度	7年度	8年度
	41団体	46団体	51団体	56団体
	<p>【設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住民主体型生活支援訪問サービスによる生活支援を提供することで、要支援者等の居宅での自立生活を図り要介護状態への悪化を防止するとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進する必要があることから、引き続き「住民主体型生活支援訪問サービスの団体数の増加」を目標項目とする。 ○ また、令和4年度から5年度にかけての増加数と同数の5団体を毎年度増加させることを目標値とする。 			

【過去の実績】
 H29 : 20団体
 H30 : 22団体(+2)
 R元 : 26団体(+4)
 R2 : 30団体(+4)
 R3 : 35団体(+5)
 R4 : 36団体(+1)
 R5 : 41団体(+5)
 ※各年度未現在

【住民主体型生活支援訪問サービス】

- 「介護予防・日常生活支援総合事業」の訪問型サービスとして、町内会や地区社会福祉協議会などの地域団体、NPO、ボランティア団体等が実施するもので、簡易な生活支援があれば居宅で自立した生活を送ることが可能な要支援1・2等の人を対象に、自宅を訪問し生活支援を行うサービス。
- サービス内容（実施団体によってサービス内容や利用料金は異なる。）
 - ・ 介護保険の事業者が提供しているサービス（掃除、洗濯、一般的な調理等）
 - ・ 介護保険の事業者が提供できないサービス（草むしり、家具の移動、買い物の付添い等）
 ※地域包括支援センターが行う介護予防ケアマネジメントによって利用するサービスを決定

重点施策Ⅲ 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進

成果目標

目標項目	評価指標			
① 介護サービス量の見込みに応じた施設・事業所の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・入所系サービスの整備定員数（施設種別：検討中） ・地域密着型サービスの事業所数（事業所種別：検討中） 			
	【設定理由】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化の進展に伴う要介護等認定者の増加を踏まえ、単身や認知症、中重度の要介護者に対応できるサービスや居宅要介護者の在宅生活を支えるサービスの提供体制を確保する必要がある。 ○ このため、引き続き「介護サービス量の見込みに応じた施設・事業所の整備」を目標項目とし、「入所系サービスの整備定員数」及び「地域密着型サービスの事業所数」を評価指標とする。ただし、<u>具体的な施設・事業所の種別については、今後、第9期における介護サービス量を見込む中で設定するものとする。</u> 			
	目 標			
	区 分	目標値		
整備定員数・事業所数	6年度	7年度	8年度	
	検討中	検討中	検討中	
【目標値の考え方】 <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>具体的な整備定員数・事業所数についても、評価指標と同様、今後、第9期における介護サービス量を見込む中で設定することとする。</u> 				

目標項目	評価指標																												
② サービスの提供に必要な介護人材の確保	介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合の対全国平均比減																												
	【設定理由】 ○ 介護サービスの提供に、施設・事業所の整備と合わせて、介護人材の確保が不可欠であることから、「サービスの提供に必要な介護人材の確保」を目標項目に設定する。また、介護人材の確保は全国的な課題であることに鑑み、「介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合を全国平均よりも低くすること（対全国平均比減）」を評価指標とする。																												
	目 標																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="513 646 774 746">区 分</th> <th data-bbox="774 646 1000 696">現状値</th> <th colspan="3" data-bbox="1000 646 1922 696">目標値</th> </tr> <tr> <td></td> <td>4年度</td> <td>6年度</td> <td>7年度</td> <td>8年度</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員</td> <td>77.8%</td> <td>対全国平均比減</td> <td>対全国平均比減</td> <td>対全国平均比減</td> </tr> <tr> <td>訪問介護員</td> <td>75.9%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャー</td> <td>41.9%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	現状値	目標値				4年度	6年度	7年度	8年度	介護職員	77.8%	対全国平均比減	対全国平均比減	対全国平均比減	訪問介護員	75.9%				ケアマネジャー	41.9%						
区 分	現状値	目標値																											
	4年度	6年度	7年度	8年度																									
介護職員	77.8%	対全国平均比減	対全国平均比減	対全国平均比減																									
訪問介護員	75.9%																												
ケアマネジャー	41.9%																												
【目標値の考え方】 ○ 介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合の全国平均を基準として、本市の割合をこれよりも低くすることを目指す。なお、本市調査と全国調査の内容に相違があるため、現状値は参考に過ぎず、本年度に行う本市調査から、対象職員の定義などを全国調査に合わせる。 （4年度全国調査：介護職員 69.3%、訪問介護員 83.5%、ケアマネジャー 37.7%）																													

【指標の把握方法】
 ○ 広島市介護サービス事業者調査（市内約2,000事業所等を対象）
 ○ 全国調査：公益財団法人介護労働安定センター介護労働実態調査
 （全国18,000事業所等を対象。有効調査数17,125、有効回収数8,708、回収率50.8%）

数値目標を設定して取り組む項目

項目	目標			
	現状値	目標値		
	5年度	6年度	7年度	8年度
① 介護職員の処遇改善加算の取得率の増加	88.3%	—	対前年度比増	対前年度比増
	<p>【設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護職員の賃金面での処遇改善を図るとともに、介護職員の将来にわたる安定的な確保につなげるため、「介護職員の処遇改善に係る加算の取得率の増加」を目標項目とする。 ○ また、現行の3種類の処遇改善加算は、来年度の介護報酬改定において、事業者の事務負担軽減を図るため制度を見直して一本化する議論がなされており、具体的な目標値を定めることが困難であることから、「対前年度比増」を目指す。なお、現状値（令和5年4月現在）は参考として、介護職員処遇改善加算の取得率を掲載している。 			

【現行の処遇改善加算】 ※対象事業所数は1,600程度

区分	R3.4	R4.4	R5.4	概要
① 介護職員処遇改善加算	88.7%	89.8%	88.3%	職員の賃金改善のための経費を介護報酬に加算する制度 (国評価：加算前後で1人当たり月額3万3千円の改善効果)
② 介護職員等特定処遇改善加算	69.9%	71.6%	72.8%	全産業平均の賃金と遜色ない水準を目指して創設された制度 (国評価：加算前後で1人当たり月額1万8千円の改善効果)
③ 介護職員等ベースアップ等支援加算	—	—	80.9%	コロナ克服・新時代開拓のための経済対策で創設された制度 (国評価：加算前後で1人当たり月額1万7千円の改善効果)

数値目標を設定して取り組む項目

項目	目標			
	現状値	目標値		
	4年度	6年度	7年度	8年度
「ひろしま介護マイスター」養成事業所数の増加	158事業所	185事業所	200事業所	215事業所
	<p>【設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護技術に優れ職場内でリーダーとなる高い資質を持った職員を養成することは、介護サービスの質向上だけでなく介護職員の定着にも資するものであることから、「『ひろしま介護マイスター』養成事業所数の増加」を項目として設定する。 ○ また、過去3年間の増加傾向（年平均15事業所増）を踏まえ、毎年度15事業所ずつ増加させることを目標値とする。 ※第8期中の残期間も同様に推計（R5：170事業所） 			

※ 第8期プランで数値目標を設定して取り組む項目としていた「ケアプラン点検の計画的な実施」については、本市の業務として定期的に行うこととしているため、第9期プランでは項目に設定しない。

【ひろしま介護マイスター】

- 本市が「ひろしま介護マイスター」として認定するのは、国の「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」に基づき一定以上の資格があると認められた介護職員である。

【介護プロフェッショナルキャリア段位制度】

- 介護福祉士の資格取得や実務者研修・介護職員初任者研修の修了等を通じて「わかる（知識）」を評価しつつ、「できる（実践的スキル）」の能力評価を重点的に実施する制度

【養成事業所数の推移】 ※対象事業所数は1,500程度

R2：121（+8）、R3：143（+22）、R4：158（+15）

【参考 1】 介護サービス事業所数及び利用者数の推移

◎ 施設サービス等

○第7期開始年（H30）と第8期最終年（R5）を比較すると、施設サービス等については、量的確保を図るとしたプランに基づき、特別養護老人ホームをはじめとする福祉系の事業所数・利用者数が増加している。

（上段：事業所数、下段：利用者数）

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5-H30 R4-H30
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	71	72	72	74	75	77	+6
	3,830	3,914	3,938	4,017	4,082	-	+252
介護老人保健施設	32	32	32	31	31	31	▲1
	2,216	2,221	2,245	2,182	2,134	-	▲82
介護医療院・介護療養型医療 施設	18	18	13	13	13	13	▲5
	857	861	917	908	851	-	▲6
認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）	152	152	156	157	157	160	+8
	2,580	2,601	2,690	2,730	2,743	-	+163
特定施設入居者生活介護	50	49	49	51	51	54	+4
	2,100	2,141	2,165	2,201	2,307	-	+207

※1 事業所数（休止中は除外）は各年度4月1日現在の数で、利用者数は10月利用分の人数

※2 介護老人福祉施設には、地域密着型介護老人福祉施設を含む。

※3 特定施設入居者生活介護は、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム（ケアハウス）、養護老人ホームに入居している要介護者を対象として、日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話などを行うサービス

◎ 居宅サービス・地域密着型サービス（主なもの）

○第7期開始年（H30）と第8期最終年（R5）を比較すると、居宅サービス等については、訪問看護の事業所数・利用者数の増加が顕著であり、このほか訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護等も増加している。

（上段：事業所数、下段：利用者数）

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5-H30 R4-H30
訪問介護	335	327	333	338	342	348	+13
	9,323	9,300	9,370	9,471	9,683	-	+360
訪問看護	136	139	145	162	177	194	+58
	7,109	7,641	8,381	9,012	9,463	-	+2,354
通所介護	223	234	236	236	238	241	+18
	9,680	10,098	9,976	10,049	10,241	-	+561
通所リハビリテーション	94	98	105	105	105	101	+7
	6,256	6,564	6,372	6,375	6,290	-	+34
短期入所生活介護	153	155	158	158	164	167	+14
	3,103	3,103	2,879	2,948	3,053	-	▲50
小規模多機能型居宅介護等 （地域密着型サービス）	91	89	94	94	96	97	+6
	1,325	1,366	1,527	1,640	1,670	-	+345
地域密着型通所介護 （地域密着型サービス）	147	143	133	130	129	125	▲22
	2,947	2,945	2,776	2,807	2,821	-	▲126

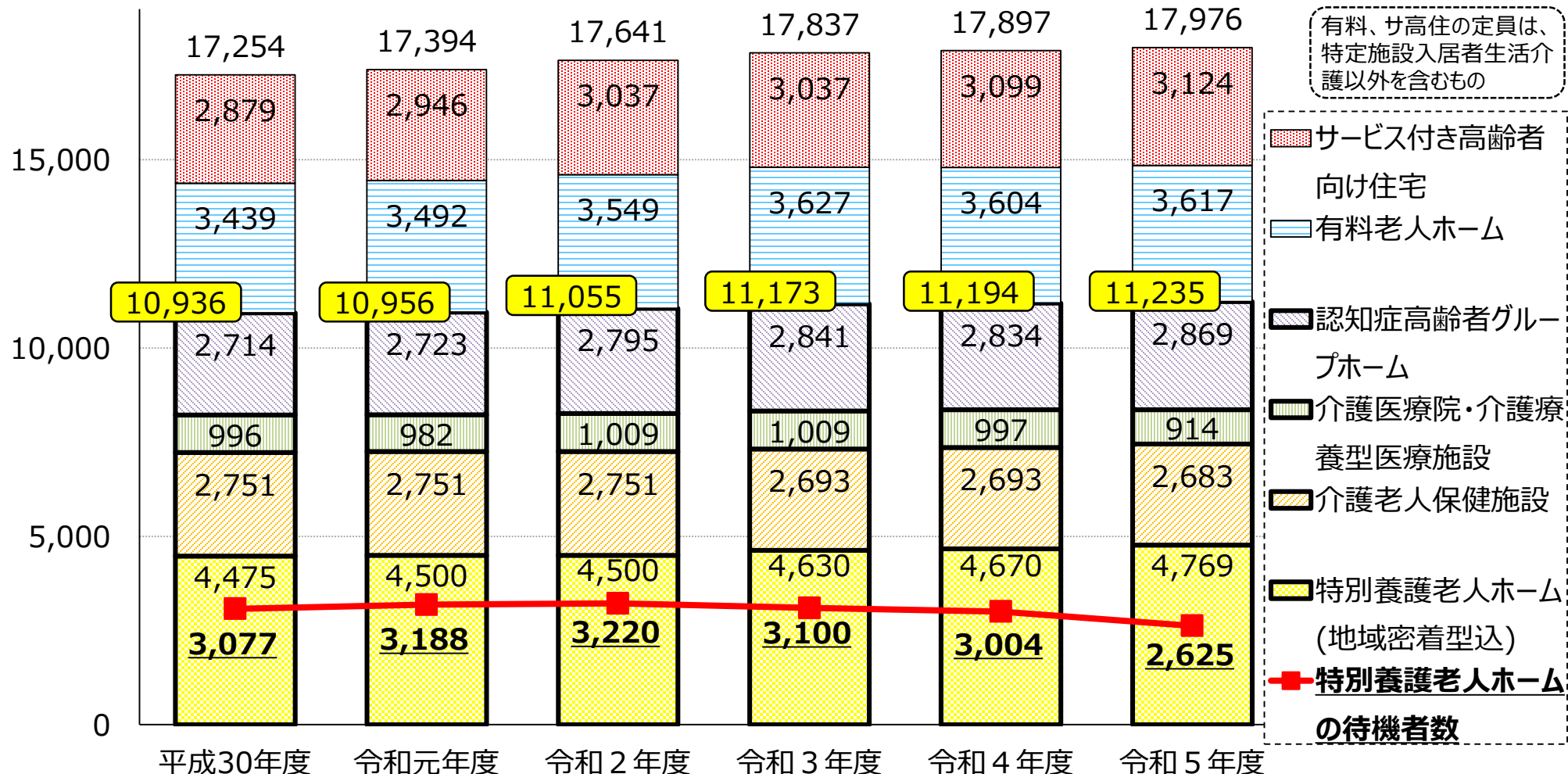
※1 事業所数（休止中は除外）は各年度4月1日現在の数で、利用者数は10月利用分の人数

※2 小規模多機能型居宅介護等は、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護を合計したもの

【参考2】 施設サービス等の定員数等の推移（各年度4月1日現在）

- 第7期開始年（H30）と第8期最終年（R5）を比較すると、施設サービス等の受け皿は拡大している。
 - ・ 特別養護老人ホーム等の介護保険サービスの定員数は、299人増加（+2.7%：10,936⇒11,235）
 - ・ これらに有料老人ホーム等を加えた定員数は、722人増加（+4.2%：17,254⇒17,976）
- 特別養護老人ホームの待機者数は、令和2年度がピークで、令和5年度はピーク時から595人減少（▲18.5%：3,220⇒2,625）している。この要因としては、施設サービス等の定員数の増加、コロナ禍での入退所の増加、各種在宅サービスの充実等に伴う在宅介護へのシフトなどが考えられる。

（単位：人）



【参考3】 要支援・要介護認定者数等の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	R4-H30
要支援1	9,093	9,437	9,210	9,535	9,415	+322
要支援2	8,604	8,785	8,641	8,757	8,728	+124
要介護1	10,792	10,564	11,063	11,819	12,021	+1,229
要介護2	9,943	9,813	10,027	9,655	9,744	▲199
要支援1～要介護2	38,432	38,599	38,941	39,766	39,908	+1,476
要介護3	7,172	7,231	7,619	7,783	7,819	+647
要介護4	5,679	5,624	6,060	6,514	6,516	+837
要介護5	4,637	4,597	4,572	4,564	4,705	+68
要介護3～5	17,488	17,452	18,251	18,861	19,040	+1,552
合 計	55,920	56,051	57,192	58,627	58,948	+3,028
うちサービス利用者数	42,819	41,579	44,881	45,634	47,274	+4,455

※ 令和2年度までは7月末現在、令和3年度以降は9月末現在

重点施策Ⅳ 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進

成果目標

目標項目	評価指標			
① 在宅医療の量的拡充	訪問診療・往診の件数の増加			
	【設定理由】 ○ 高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、医療・介護サービスを適切に提供する必要がある。 ○ このため、在宅医療の量的な拡充を図っていくことが重要であることから、引き続き「在宅医療の量的拡充」を目標項目とし、「訪問診療・往診の件数の増加」を評価指標とする。			
	目 標			
	現状値		目標値	
	3年度	6年度	7年度	8年度
	129,126件	150,000件	158,000件	166,000件
【目標値の考え方】 ○ コロナ禍前の増加率（年5%、H30：107,174件⇒R元：112,966件）を踏まえ、毎年度5%ずつ増加させることを目指し、目標値を設定する。 ※第8期中の残期間も同様に推計（R4：136,000件、R5：143,000件）				
【指標の把握方法】 ○ 広島県統計データ（広島県医療・介護・保健情報総合分析システム）から本市分を抽出				

◎ 訪問診療・往診の件数の推移

(単位：件、%)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
107,174	112,966	122,441	129,126	136,000	143,000	150,000	158,000	166,000
増加率	+5.4	+8.4	+5.5	+5.1	+5.1	+4.9	+5.3	+5.1

(年5%増加で推計)

年5%増加を目標

◎ 後期高齢者人口の推移

(単位：人、%)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
141,781	147,619	151,994	154,733	163,635	171,170	179,412	184,853	189,125
増加率	+4.1	+3.0	+1.8	+5.8	+4.6	+4.8	+3.0	+2.3

年平均3.4%増加

目標値の設定に用いるコロナ禍前の増加率（年5%）は、第9期プランの期間中における75歳以上の後期高齢者人口の増加率（年3.4%）を上回るものとなっている。

【参考】人生の最期を自宅等で迎えたいと回答した人の割合 77.2%
(R4市民意識調査)

目標項目	評価指標			
② 自宅等の在宅で最期まで暮らした人の増加	自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合の増加			
	【設定理由】 ○ 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を推進する上で、多くの市民が望んでいる住み慣れた自宅等で人生の最期を迎えたいというニーズに対応していく視点が重要であることから、引き続き「自宅等の在宅で最期まで暮らした人の増加」を目標項目とし、「自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合の増加」を評価指標とする。			
	目 標			
	現状値	目標値		
4年度	6年度	7年度	8年度	
31.8%	33.0%	33.6%	34.2%	
【目標値の考え方】 ○ コロナ禍前の増加幅（0.6ポイント、H30：25.8%⇒R元：26.4%）を踏まえ、毎年度0.6ポイントずつ増加させることを目標値とする。 ※第8期中の残期間も同様に推計（R5：32.4%）				

【過去の実績】
 H30 : 25.8%
 R元 : 26.4%(+0.6)
 R2 : 26.9%(+0.5)
 R3 : 30.2%(+3.3)
 R4 : 31.8%(+1.6)

【指標の把握方法】
 ○ 厚生労働省人口動態調査から本市分を抽出
 ・ 対象者 : 「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」で届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数
 ・ 調査期間 : 毎年1月1日～同年12月31日

数値目標を設定して取り組む項目

項目	目標			
	現状値	目標値		
① 在宅医療に関する同行研修の参加者数の増加	4年度	6年度	7年度	8年度
	177人	200人	215人	230人
	<p>【設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療を充実させるためには、医療専門職等が、実際に在宅医療の現場に同行して行う実践的な研修に参加することによって、担い手の裾野拡大や疾病・診療内容に応じた対応力の向上を図ることが重要であることから、「在宅医療に関する同行研修の参加者数の増加」を目標項目とする。 ○ また、本研修は、患者の自宅等に訪問して実施するものであることから、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後においても直ちにコロナ禍前の規模に戻すことは困難であるため、第9期中にコロナ禍前の規模（R元：222人）まで参加者数を増加させることを目標値とする。 			

【同行研修の概要】

- 在宅医療の担い手となる専門職を増やすため、新たに在宅医療に取り組もうとする者や対応力の向上を目指す者等を対象として、経験豊富な専門職の指導者が実施している在宅医療の現場に同行し基本的知識や実践を学ぶ研修
 - ・ 市レベル：職種別の研修を実施（対象：訪問看護師、薬剤師）
 - ・ 区レベル：多職種が参加する研修を実施（対象：医師、歯科医師、看護師、薬剤師、介護支援専門員など）

数値目標を設定して取り組む項目

項目	目標			
	現状値	目標値		
② 医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の参加者数の確保	4年度	6年度	7年度	8年度
	7,563人	7,700人	7,700人	7,700人
	<p>【設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な医療・介護専門職が情報交換会や研修会等に参加することは、これら多職種における顔の見える関係づくりやケアの質向上を図る上で重要であることから、「医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の参加者数の確保」を目標項目とする。 ○ また、情報交換会等の参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた時期があるものの、その後、オンラインを活用しながら多くの専門職が情報交換会等に参加していることを踏まえ、現場の負担感とのバランスに意を用いて持続可能な取組となるよう、第8期中における最多の参加者数と同程度を維持していくことを目標値とする。 			

【情報交換会等の概要】

- 全市、区、日常生活圏域の各地域レベルで、摂食嚥下、認知症、ACPなどのテーマを設定し、多職種が参加する研修会・情報交換会・事例検討会を開催している。

【参考1】 同行研修及び情報交換会等の参加者数の推移

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
同行研修 (数値目標①)	222人	23人	159人	177人
情報交換会等 (数値目標②)	7,475人	3,220人	7,678人	7,563人

【参考2】 本市内の医療・介護専門職の概数

◎ 医療専門職の人数（令和2年12月時点）

医師 (診療所・病院)	歯科医師 (診療所)	看護師・准看護師 (訪問看護事業所)	薬剤師 (薬局)
3,800人	1,000人	900人	2,200人

◎ 介護専門職の人数（令和5年10月時点）

介護支援専門員 (居宅介護支援事業所)	地域包括支援センター職員
1,100人	400人

表の職種のほか

- 「同行研修」には、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などが参加
- 「情報交換会等」には、加えて、訪問介護、通所介護、グループホームや障害関係施設の従事者等の多職種が参加

数値目標を設定して取り組む項目

項目	目標			
	現状値	目標値		
③ ACP(※)に関する 市民向け教室等の参加者数の増加	4年度	6年度	7年度	8年度
	2,904人	3,500人	3,800人	4,100人
	<p>【設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人生の最期まで自分らしく暮らし続けることができるように、自らが望む医療やケア等について、家族や医療・介護専門職等と話し合い、共有する取組の普及は重要であることから、引き続き「ACPに関する市民向け教室等の参加者数の増加」を目標項目とする。 ○ また、41か所の地域包括支援センターの担当圏域における開催実績（R4：平均71人）等を踏まえ、令和8年度に各担当圏域で100人程度の参加を目指して、毎年度300人ずつ増加させることを目標値とする。 			

※ アドバンス・ケア・プランニングの略。人生の最終段階の医療に関する意思決定支援の方法として、本人や家族、医療従事者らが治療内容や療養場所などを繰り返し話し合って決めるもの

【市民（国民）のACPの認知度（令和4年度）】

- ・ 本市 よく知っている：12.8%、聞いたことはあるがよく知らない：21.5%、知らない：64.1%、無回答：1.8%
- ・ 全国 よく知っている：5.9%、聞いたことはあるがよく知らない：21.5%、知らない：72.1%、無回答：0.6%

重点施策Ⅴ 認知症施策の推進

成果目標

目標項目	評価指標			
認知症の人やその家族を支援する活動の拡大	認知症の人やその家族に対して何らかの協力をしたと回答した人の割合の増加			
	<p>【設定理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が認知症への理解を深めるとともに地域で支えるという意識を高め、支援活動に結び付けていくことが、認知症の人等にやさしい地域づくりを進めていく上で重要であるため、「認知症の人やその家族を支援する活動の拡大」を目標項目に設定し、引き続き「認知症の人やその家族に対して何らかの協力をした」と回答した人の割合の増加を図る。 			
	目 標			
	現状値	目標値		
	4年度	6年度	7年度	8年度
24.7%	25.4%	25.7%	26.0%	
<p>【目標値の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調査を開始した令和2年度から数値が減少（R2：25.7%、R3：25.4%）していることなどを踏まえ、第9期中に令和2年度の水準を上回ることを目指し、毎年度0.3%ずつ増加させることを目標値とする。 				

【指標の把握方法】

- 広島市市民意識調査：対象者は広島市に在住する男女（18歳以上）で5,000人（無作為抽出）

【参考】 認知症の人が近所にいた場合、今すぐ又は今後協力したいと回答した人の割合：52.4%（R2実績）

数値目標を設定して取り組む項目

項目	目標			
	現状値	目標値		
① 認知症サポーターの養成数の増加	4年度	6年度	7年度	8年度
	13,250人 (延138,138人)	15,000人 (延167,000人)	15,000人 (延182,000人)	15,000人 (延197,000人)
	<p>【設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の人とその家族等を地域で支えていくためには、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発が重要であることから、引き続き「認知症サポーターの養成数の増加」を目標項目とする。 ○ また、コロナ禍前（令和元年度：15,121人・過去最大値）の養成数の状況を踏まえ、毎年度15,000人ずつ増加させることを目標値とする。 			

【認知症サポーター養成講座】

- ・ 内容：認知症の主な症状、認知症の人と接するときの心構えなど
- ・ 受講者：地域住民、学校（小・中・高・大）、企業、行政など幅広く受講

【養成数の推移】

R 2：7,368人、R 3：9,312人、R 4：13,250人

数値目標を設定して取り組む項目

項目	目標			
	現状値	目標値		
② 認知症初期集中支援チームの支援によって医療・介護サービスにつながった者の割合の確保	4年度	6年度	7年度	8年度
	83.5%	80%以上	80%以上	80%以上
	<p>【設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築する上で、認知症が疑われる人などを訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行う認知症初期集中支援チームが担う役割は重要であることから、引き続き「認知症初期集中支援チームの支援によって医療・介護サービスにつながった者の割合の確保」を目標項目とする。 ○ また、支援対象者の中には当面サービスの利用を必要としないものがあるなど、支援終了時においてサービスにつなげられない者が一定数いること、また、国の掲げている目標が65%であることなどを踏まえ、80%以上を維持することを目標値とする。 			

【R 3実績】
・ 年度中に支援終了したケース : 109件
・ うち医療・介護サービスにつながったケース : 88件 (つながった割合 : 80.7%)
【R 4実績】
・ 年度中に支援終了したケース : 97件
・ うち医療・介護サービスにつながったケース : 81件 (つながった割合 : 83.5%)

数値目標を設定して取り組む項目

項目	目標			
	現状値	目標値		
③ 認知症カフェの設置数の増加	4年度	6年度	7年度	8年度
	128か所	160か所	175か所	190か所
	<p>【設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の人と家族、専門職、地域住民等が気軽に集い、相談・交流などができる場である「認知症カフェ」の取組が広まることは、認知症の人とその家族等を地域で支える体制づくりを推進する上で重要であることから、引き続き「認知症カフェの設置数の増加」を目標項目とする。 ○ また、令和7年度の目標として掲げていた設置数（約140か所）を第8期中に達成する見込みであることから、第9期においては、41か所の地域包括支援センターの担当圏域で1か所程度増加を目指し、毎年度15か所ずつ増加させることを目標値とする。 			

【認知症カフェ設置数の推移】

- ・ R 2 : 103か所 (+ 7か所)
- ・ R 3 : 109か所 (+ 6か所)
- ・ R 4 : 128か所 (+19か所)
- ・ R 5 : 147か所 (+19か所) ※7月現在